

2004年3月8日
日本銀行調査統計局

短観見直しに伴う2003年12月調査の再集計結果
- 新旧ベースの集計結果比較と段差発生の要因について -

1. はじめに

日本銀行では、「短観」¹(企業短期経済観測調査)に関し、産業構造の変化や企業会計制度の変更等を適切に反映させるとともに、統計精度をさらに高めることを狙いとして、2004年3月調査(4月1日公表予定)より、約5年ごとに実施される定例の調査対象企業の見直しと併せ、幅広い観点から調査の枠組み等の見直しを行う。

主な見直しのポイントは、(1)業種分類の見直し・調査対象業種の拡充、(2)集計規模(大企業、中堅企業、中小企業)区分基準の「常用雇用者数」から「資本金」への変更、(3)調査項目の改廃、(4)参考計数の位置付けにある「主要短観」の廃止、(5)調査対象企業から回答が得られなかった場合の集計方法(欠測値補完)の見直し、等である(見直しの概要²は別紙)。

2. 新しい調査対象企業

上記の一連の見直しを踏まえ、最新(2001年10月時点調査)の「事業所・企業統計調査」に基づき³、短観の標本設計(調査対象企業の選定)を行った。標本設計は、統計精度の向上を図る一方、報告者負担および統計作成負担を最小に抑えるとの観点から、原則として以下の手順で実施した。

(1) 既存調査企業を継続して標本企業とする(ただし新ベースで調査対象

¹本稿では特に断りのない限り、標本調査形式の「全国短観」を指す。

²今回の見直し内容については、2000年11月に基本方針についてのパブリックコメントを求めたうえ、「『企業短期経済観測調査』の見直しに関する最終案」(2001年6月日本銀行調査統計局)として对外公表している。なお、業種分類についての詳細は、「『企業短期経済観測調査』の見直しにおける業種分類について」(2002年5月日本銀行調査統計局)参照。

³全国短観は、総務省の「事業所・企業統計調査」をベースに母集団を作成し、その中から調査対象企業(標本)を選定している。同調査はこれまで約5年ごとに実施されてきている。

外となる資本金 20 百万円未満の先は調査取り止め)。
(2) 継続調査企業の分布が母集団企業の分布から乖離していないかどうかのチェック⁴や調査対象企業の調査結果から得られる売上高の母集団推計値⁵に関する目標誤差率の設定⁶など、統計学的手法を用い、一定以上の統計精度を確保するために必要な最小限の標本を母集団から無作為に抽出し追加する⁷。

この結果、調査対象企業は、2003 年 12 月調査時点の 8,204 社から、1,187 社が対象外となる一方、新たに 3,831 社が加わり、合計で 10,848 社となった⁸(図表 1、2)。

3. 新ベースでの 2003 年 12 月調査再集計結果

(旧ベースとの段差)

今回の見直しに伴い、2003 年 12 月調査と 2004 年 3 月調査の計数値の間には不連続(段差)が生じることになる。このため、次回 3 月調査から新たに集計対象とする企業に対して予備調査を行い、2003 年度以前の計数(業況判断 D I 等判断項目については 12 月調査時点のみ)を調査し、改めて新ベースで 12 月調査を再集計した。これを旧ベースでの集計結果と比較したところ、大企業・非製造業の業況判断 D I など多少段差が生じている項目もあ

⁴ 継続調査企業の分布と母集団企業の分布の乖離の有無については、最新の「事業所・企業統計調査」の企業別の雇用者、資本金を利用して、統計的なチェック(適合度に関する²検定)を実施。

⁵ 短観では、計数項目の集計に際し、母集団推計を行っている。具体的には、母集団を業種ごとに、資本金と常用雇用者数の規模の似通った幾つかのグループ(母集団推計層)に分けたうえで、各層から標本(調査対象企業)を抽出(層別抽出)、各層の調査対象企業の回答値の平均に当該層の母集団企業数を乗じて母集団全体での集計値を推定している。

⁶ 集計規模区分ごとに製造業 3%、非製造業 5%。母集団推計値の誤差率は、標本(調査対象企業)から得られる推計値が母集団の真の値から乖離する程度を表わすものであるが、調査対象企業を増やすと誤差率は小さくなるという関係にあるため、調査の効率性と統計精度のバランスを考えて目標誤差率を設定している。

⁷ 今回の標本設計に当たっては、母集団推計層を、資本金と常用雇用者数を用いて従来(常用雇用者数のみ)より詳細に設定し、極力少ない標本数で誤差率が小さくなるよう努めた。

⁸ 今後、企業再編等により、3 月調査までに若干の変動が生じる可能性がある。また、この他に金融機関 211 社についても、業況判断、設備投資額等を調査する。

るが、全体的には、判断項目や売上高や設備投資等の年度計画の前年比に特段大きな段差はみられなかった(「短観(見直しによる新旧ベース比較対照表) - 2003年12月調査 - 」(2004年3月8日日本銀行調査統計局)参照⁹)。

(段差発生の要因)

新旧ベースでの段差発生要因は主に以下の3点に分けることができる。このうち、削除要因と組替え要因は既存調査企業の集計規模区分の変更に起因するものである。

イ．削除要因：資本金20百万円未満の既存調査企業の削除等¹⁰

ロ．組替え要因：雇用者数基準から資本金基準への組替え

ハ．追加要因：新規調査企業の追加

業況判断DIに関してみると、全体としては、新規調査企業の追加を主因にプラス(DIを上昇させる方向)の段差が発生した¹¹が、集計規模区分毎にみると、組替えの影響から区々となっている。

業況判断DIの新旧ベース比較(2003年12月調査)と段差要因

(「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

		DI(最近)		段差(新-旧)			
		旧ベース	新ベース	削除	組替え	追加	
全規模	全産業	15	11	4	1	-	3
大企業	製造業	11	7	4	0	4	0
	非製造業	9	0	9	0	5	4
中堅企業	製造業	1	3	2	0	4	2
	非製造業	21	12	9	1	2	10
中小企業	製造業	13	10	3	1	1	3
	非製造業	28	25	3	2	3	4

(注) 要因分解手順の詳細は図表3参照。

⁹ 詳細なデータは2004年3月調査公表時に併せて公表する予定。

¹⁰ 一部標本設計上の選定基準を満たさない企業を含む。

¹¹ 過去2回の調査対象企業の見直しにおいても業況判断DIは上方修正されている(全規模全産業ベース、98年12月調査：旧ベース 49 新ベース 47、93年8月調査：旧ベース 34 新ベース 29)。

削除要因については、削除企業がある程度存在する集計規模区分では、プラスに寄与している。この点は、旧ベースで調査対象であった雇用者数 50 人以上の企業のうち資本金 20 百万円未満の先の D I が低く、これが除かれたことによる影響とみられる（図表 4）。

組替え要因については、明確な傾向は窺えず、組換え前後の集計規模区分の変更（例：旧ベースで中堅企業 新ベースで大企業）の程度、D I の水準等によって影響度が異なり、プラスにもマイナスにも寄与し得る（図表 5）。

追加要因については、新規調査企業の少ない大企業・製造業以外は、全ての集計規模区分でプラスに寄与している。ここには、母集団企業の更新（前回：1996 年 10 月時点 今回：2001 年 10 月時点）の影響も含まれるが、新規調査企業の中では、設立時期の新しい企業の D I が古い企業より高く、母集団企業の更新に伴う業況の良い新興企業の取り込みがプラス寄与の一因となっているとみられる（図表 6、7）。

このように短観では、定期的な母集団企業の更新に伴い調査企業を一部ではあるが入れ替えていくことにより、新興企業が調査対象として取り込まれ、調査結果に経済実態がよりの確に反映されることになる。逆に言えば、古い母集団情報に基づいた調査では時間が経つにつれてバイアスが生じてしまうということである。また、集計規模区分の変更により、雇用者数は少ないが資本金は多い企業を新たに調査対象として加えることとなった。このように従来の基準では対象外であったが新基準の下で今回新たに調査対象となった企業は 2,193 社に上り、当初想定していたインターネット関連企業などが含まれている。

（集計規模区分ごとの特徴）

上記の 3 つの要因を、大企業と中小企業について具体的にみると以下のとおり。

（1）大企業・製造業

- イ．削除要因：削除企業が少なく影響はなし。
- ロ．組替え要因：化学、一般機械、電気機械などで中堅企業から大企業へ D I の低い企業が組替わった影響等から、マイナスに寄与。
- ハ．追加要因：新規調査企業の追加が少なく影響はなし。

(2) 大企業・非製造業

イ．削除要因：削除企業が少なく影響はなし。

ロ．組替え要因：卸売、運輸などで中堅企業から大企業へD Iの高い企業が組替わったこと等から、プラスに寄与。

ハ．追加要因：対事業所サービス、対個人サービス等で、設立時期の新しい企業を中心にプラスに寄与。

(3) 中小企業・製造業

イ．削除要因：D Iの低い企業が削除されたため、プラスに寄与。

ロ．組替え要因：他の集計規模区分からの組替えが少なく、概ね影響なし。

ハ．追加要因：鉄鋼、一般機械等で、設立時期の新しい企業を中心にプラスに寄与。

(4) 中小企業・非製造業

イ．削除要因：D Iの低い企業が削除されたため、プラスに寄与。

ロ．組替え要因：小売、飲食店・宿泊などで中堅企業から中小企業へD Iの低い企業が組替わったこと等から、マイナスに寄与。

ハ．追加要因：卸売、運輸等で、設立時期の新しい企業を中心にプラスに寄与。

(年度計画の段差)

主要な年度計画のうち、設備投資の前年比に関しても同様の分析を試みた。削除要因や組替え要因に関しては、さほど大きな影響はみられないが、追加要因については、中小企業・製造業・非製造業で、プラス（前年比を拡大させる方向）の寄与が若干みられる（図表8）。

4．おわりに 短観のさらなる改善に向けて

このように、今回の短観の見直しでは、全体としては見直し前後でそれほど大きな乖離はみられなかった。それでも、前回の見直しから5年が経過し、大企業・非製造業の業況判断D Iなど、多少乖離のみられた一部項目では、見直し後の状況と比べ見直し前には何がしか歪みが生じていたと考えられるところもあった。これには、この間の日本経済を巡る様々な産業構造の変化なども少なからず影響しているとみられる。

近年、わが国の経済産業構造は、これまで以上に速く変化している可能性

が高く、短観が経済実態を正確に把握していくためには、よりきめ細かな見直しが必要となっている。このため、今回の見直しに際し、今後は、調査対象企業見直し（標本設計）の頻度を、現行の約5年ごとから2、3年ごとに短縮することとした。これによって、先行きの経済産業構造の変化等をより正確に取り込むことができるようになると考えている。

ただし、今後も統計精度を一段と引き上げていくためには、まだまだ数多くの解決すべき難しい問題を抱えている。例えば、近年活発化する合併や分社といった企業再編にどのように対応していくかという問題がある。従来、調査対象企業の合併（分社）に際しては、合併前の企業（分社後の企業）のうちいずれかの企業を中核企業とみなし、その企業を存続先として扱ってきた。しかし、分社当初は中核企業でなかった先が、その後の経営戦略の変化の中で、大きなプレゼンスを持ってくるような場合がある。今回の見直しからは、こうした企業については、一定の基準を満たせば、分社後暫く経過していても、調査対象企業として柔軟に取り込んでいくこととした。また、持株会社化の増加等も踏まえ、大規模な合併や分社が発生した場合には、これによる計数の変動を最小限に抑えるため、実務対応を勘案のうえ、次回の調査対象企業の見直しまでの間、合併や分社がなかったものとみなして（合併<分社>発生前の企業の姿に引き直して）集計する方法を適用できるという枠組みを作った。もっとも、こうした方策については改善の余地が多く残されており、引続き、企業再編への対応に関しては、調査の枠組みを含めた幅広い観点からの議論も含め、調査・研究を行っていききたい。

また、調査手段に関しても、現在はなお、紙ベースの調査表を郵送で回収、集計しているが、昨今のIT技術の発展等に鑑みると、今後はオンラインによる調査表の回収等、調査対象企業の報告負担軽減にもつなげる対応策を検討する必要があると考えている。

日本銀行では、今後とも金融経済構造や環境の変化に対応して統計精度を引き上げるとともに、高度化するユーザーニーズに対応し、調査対象企業の負担を極力軽減できるよう、様々な課題に取り組んでいきたいと考えている。

以 上

本件に関する問合せ

日本銀行 調査統計局 経済統計課

TEL : 03-3279-1111 内線 3807、3822

(図表 1)

見直し後の業種別・規模別の調査対象企業数

業種	全規模計		大企業		中堅企業		中小企業	
	母集団 企業数	対象 企業数	母集団 企業数	対象 企業数	母集団 企業数	対象 企業数	母集団 企業数	対象 企業数
全産業計	215,250	10,848	5,471	2,441	22,351	2,890	187,428	5,517
製造業計	45,581	4,393	2,076	1,188	5,804	1,183	37,701	2,022
繊維	3,464	263	72	49	254	63	3,138	151
木材・木製品	2,128	144	30	13	149	37	1,949	94
紙・パルプ	1,339	162	46	32	178	43	1,115	87
化学	2,018	288	295	143	482	68	1,241	77
石油・石炭製品	217	77	29	22	36	23	152	32
窯業・土石製品	3,235	232	92	49	324	58	2,819	125
鉄鋼	1,227	212	82	54	240	52	905	106
非鉄金属	744	165	65	39	151	56	528	70
食料品	5,971	449	206	119	727	119	5,038	211
金属製品	4,153	281	94	56	368	72	3,691	153
一般機械	5,912	493	270	149	701	117	4,941	227
電気機械	5,093	665	382	200	918	198	3,793	267
造船・重機、 その他輸送機械	612	160	37	31	98	50	477	79
自動車	1,717	288	157	117	315	83	1,245	88
精密機械	1,134	182	62	39	154	45	918	98
その他製造業	6,617	332	157	76	709	99	5,751	157
非製造業計	169,669	6,455	3,395	1,253	16,547	1,707	149,727	3,495
建設	55,444	1,278	304	142	1,619	206	53,521	930
不動産	12,896	427	425	92	1,911	168	10,560	167
卸売	34,895	1,245	717	194	4,225	388	29,953	663
小売	18,728	801	389	159	1,865	219	16,474	423
運輸	11,572	662	309	143	1,260	165	10,003	354
通信	478	134	96	40	122	54	260	40
情報サービス	5,234	265	220	92	1,348	79	3,666	94
その他情報通信	2,382	210	246	56	641	76	1,495	78
電気・ガス	324	140	82	46	133	57	109	37
対事業所サービス	9,803	327	132	76	1,030	80	8,641	171
対個人サービス	9,613	366	176	83	1,203	60	8,234	223
飲食店・宿泊	6,723	309	214	75	970	76	5,539	158
リース	1,219	206	60	36	198	66	961	104
鉱業	358	85	25	19	22	13	311	53

(注 1) 大企業：資本金 10 億円以上、中堅企業：資本金 1 億円以上 10 億円未満、
中小企業：資本金 2 千万円以上 1 億円未満。

(注 2) 調査対象企業数は 2003 年 12 月予備調査時点のものであり、今後、企業再編等により、若干の変動が生じる可能性がある。

(図表 2)

調査対象企業見直しの推移

見直し時期	調査対象企業数
「全国短観」開始（ 74年5月）	5,596社
第1回（ 80年5月）	5,373社
第2回（ 83年5月）	7,035社
第3回（ 85年2月）	7,116社
第4回（ 88年5月）	7,635社
第5回（ 93年11月）	10,011社
第6回（ 99年3月）	9,433社
今回（ 2004年3月）	10,848社 ^(注)

(注) 調査対象企業数は2003年12月予備調査時点のものであり、今後、企業再編等により、若干の変動が生じる可能性がある。

段差の要因分解の手順

(1) 旧ベース

		資本金			
		大	中堅	中小	対象外
雇用者	大				
	中堅				
	中小				
	対象外				

(2) 削除企業を除く旧ベース (組替え前)

		資本金			
		大	中堅	中小	対象外
雇用者	大				
	中堅				
	中小				
	対象外				

(3) 追加企業を除く新ベース (組替え後)

		資本金			
		大	中堅	中小	対象外
雇用者	大				
	中堅				
	中小				
	対象外				

(4) 新ベース

		資本金			
		大	中堅	中小	対象外
雇用者	大				
	中堅				
	中小				
	対象外				

(1) (2) : 削除
資本金 20 百万未満の調査企業等を削除

(2) (3) : 組替え
集計規模区分を雇用者数基準から資本金基準に変更
企業の業種を新ベースに変更

(3) (4) : 追加
新規調査企業を追加

(図表 4)

削除企業の業況判断 D I

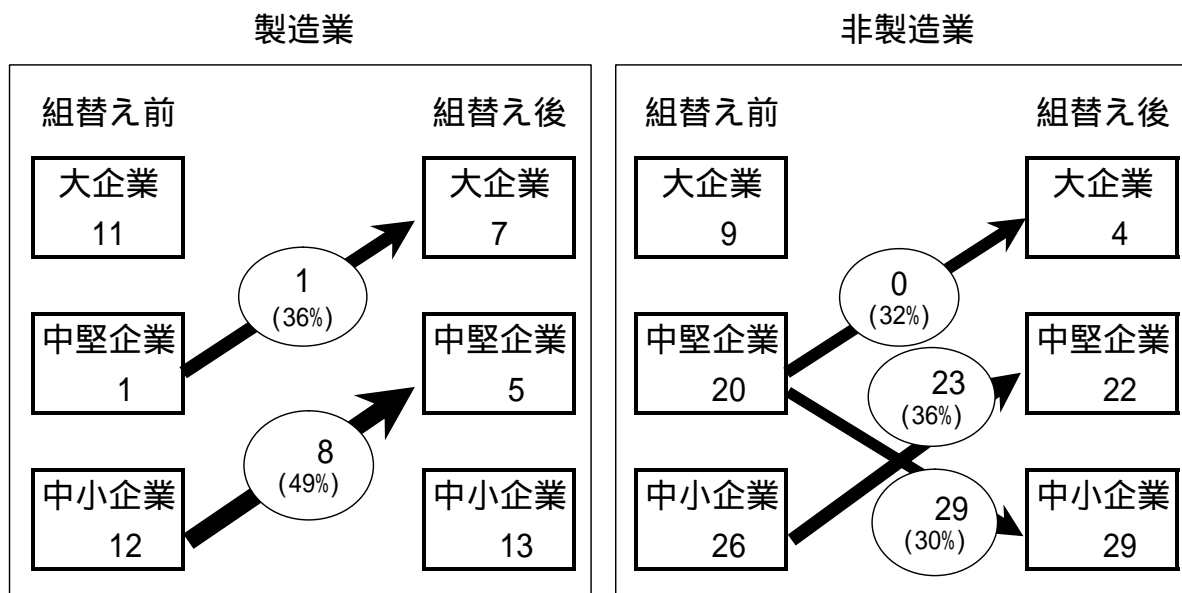
(「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

		調査企業数		D I	
		旧ベース	削除企業	旧ベース	削除企業
全規模合計	全産業	8,204	1,187	15	28
	製造業	3,561	247	5	21
	非製造業	4,643	940	23	30
大企業	全産業	1,365	20	1	25
	製造業	738	18	11	22
	非製造業	627	2	9	50
中堅企業	全産業	2,612	249	14	22
	製造業	1,036	16	1	6
	非製造業	1,576	233	21	25
中小企業	全産業	4,227	918	22	29
	製造業	1,787	213	13	23
	非製造業	2,440	705	28	31

(注) 削除企業には一部標本設計上の選定基準を満たさない先を含む。

組替えが業況判断 D I に与える影響

(1) 継続調査企業の組替えの概要



(注 1) 各枠内の太字は、その区分に属する企業群の D I を表す。また、内の細字は、組替えが生じた企業の、各集計規模区分（新ベース）に占める割合。

(注 2) 「組替え前」は図表 3 の (2) に、「組替え後」は同 (3) に相当。

(2) 継続調査企業の組替え状況

イ．調査企業数

製造業

		組替え後			総計
		大	中	小	
組替え前	大	647	50	4	720
	中	401	433	168	1,020
	小	76	480	966	1,574
総計		1,129	977	1,164	

非製造業

		組替え後			総計
		大	中	小	
組替え前	大	455	118	47	625
	中	274	488	567	1,343
	小	106	354	1,249	1,735
総計		859	990	1,898	

ロ．業況判断 D I

製造業 (「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

		組替え後			総計
		大	中	小	
組替え前	大	13	0	0	11
	中	1	2	2	1
	小	10	8	14	12
総計		7	5	13	

非製造業 (「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

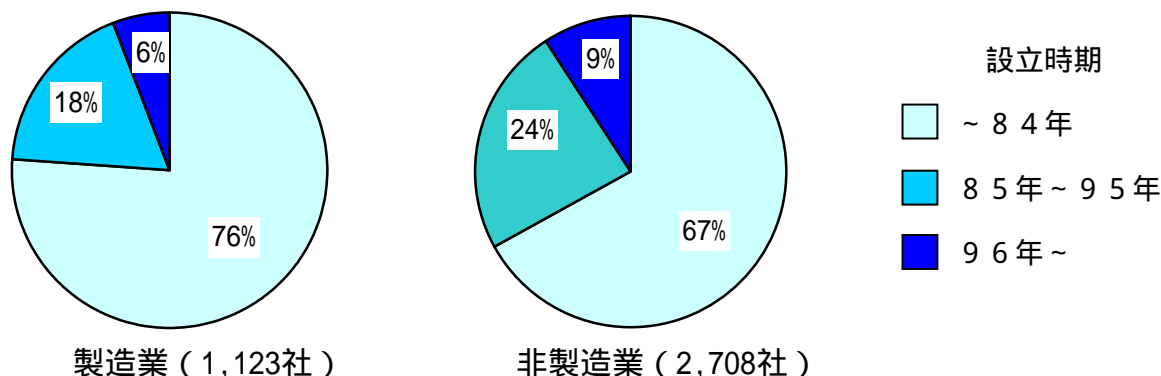
		組替え後			総計
		大	中	小	
組替え前	大	5	20	24	9
	中	0	23	29	20
	小	2	23	30	26
総計		4	22	29	

(注 1) 大：大企業、中：中堅企業、小：中小企業。

(注 2) 総計は、製造業から非製造業に変更される企業（あるいはその逆の企業）も含むため、各表中の大、中、小の合計とは一致しない。

新規調査企業の業況判断 D I への影響 (1)

(1) 新規調査企業の設立年別内訳

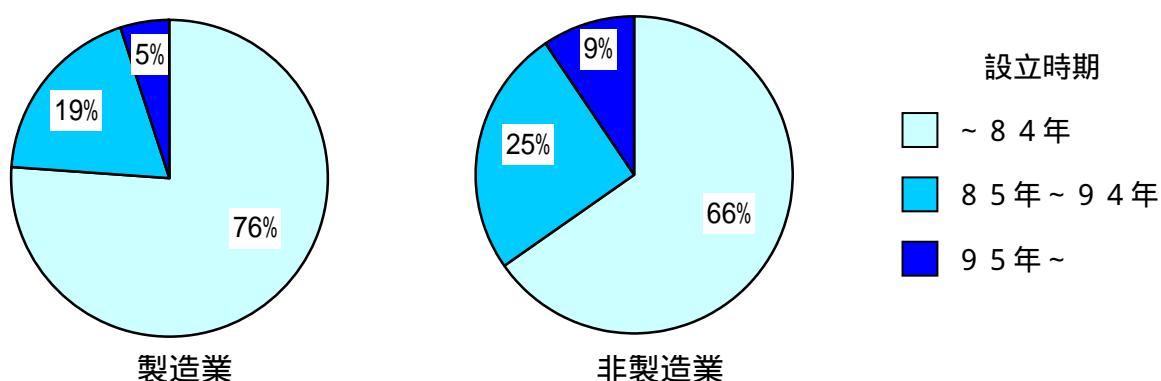


(2) 新規調査企業の設立年別業況判断 D I

(「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

	D I (全規模計)				新ベース 集計値
		~ 84年	85年~95年	96年~	
全産業	6	10	3	9	11
製造業	2	4	0	12	3
非製造業	9	13	4	8	16
対事業所サービス	6	5	4	52	2
対個人サービス	6	9	16	50	14

(参考) 設立年別企業数構成比



(注 1) 資本金 10 百万円以上の会社企業の単独事業所および本所事業所。

(注 2) 製造業は日本標準産業分類大分類「製造業」、非製造業は同大分類のうち「非農林漁業」から大分類「製造業」および大分類「金融・保険業」を除いたもの。

(注 3) 資料の制約から、設立時期の分類は「85年~94年」、「95年~」としている。
なお、「~ 84年」には設立時期が不詳のものも含む。

(資料) 総務省 「事業所・企業統計調査 (平成 13 年) 」

(図表 7)

新規調査企業の業況判断 D I への影響 (2)

(3) 新規調査企業の集計規模区分別・設立年別業況判断 D I

(「良い」 - 「悪い」、%ポイント)

			D I			新ベース 集計値
			~ 84年	85年 ~ 95年	96年 ~	
全規模合計	全産業 (3,831社)	6	10	3	9	11
	製造業 (1,123社)	2	4	0	12	3
	非製造業 (2,708社)	9	13	4	8	16
大企業	全産業 (453社)	8	3	14	17	4
	製造業 (59社)	2	2	17	0	7
	非製造業 (394社)	9	5	14	18	0
中堅企業	全産業 (923社)	6	1	16	6	8
	製造業 (206社)	10	7	21	5	3
	非製造業 (717社)	3	1	15	6	12
中小企業	全産業 (2,455社)	15	15	19	7	19
	製造業 (858社)	6	6	10	16	10
	非製造業 (1,597社)	20	21	22	2	25

(図表 8)

設備投資額（前年度比）の段差要因

（%・%ポイント）

		2003年度計画 前年度比		段差（新 - 旧）			
		旧ベース	新ベース		削除	組替え	追加
大企業	製造業	11.1	8.7	2.4	0.1	2.2	0.2
	非製造業	1.6	1.5	0.2	0.0	1.4	1.2
中堅企業	製造業	4.8	9.7	4.8	0.4	4.8	0.4
	非製造業	2.8	0.7	2.1	0.0	1.1	0.9
中小企業	製造業	1.7	6.6	8.3	0.0	1.2	7.0
	非製造業	1.2	4.5	3.3	0.2	0.1	3.5

（注）要因分解の手順は、「図表3 段差の要因分解の手順」と同様。ただし、設備投資額の場合は、母集団推計を行うため、「組替え」の要因の中に、以下の2点の影響も含まれる。

- 1．推計の対象となる母集団の情報を新ベースに切り替えたこと。
- 2．母集団推計層を細分化したこと。

短観見直しの概要

1. 調査対象企業の見直し

産業構造の変化およびそれに伴う企業形態の変化¹等を適切に反映させ、統計精度をさらに高めることを目的として、業種分類の見直し・調査対象業種の拡充、集計規模(大企業、中堅企業、中小企業)区分基準の変更等を行う。

(1) 業種分類の見直し・調査対象業種の拡充²

イ. 業種分類の見直し

業種分類の基本となる「日本標準産業分類」の改訂(2002年3月総務省告示)やユーザーの利便性等に鑑み、主として以下の見直しを実施する(詳細は別紙図表1、2)。

- ・「情報通信業」、「飲食店、宿泊業」を新設。具体的には、「情報通信業」は、旧ベース調査の「通信業」、「サービス業の中に含まれる情報関連業種」および「その他製造業の一部(新聞業、出版業等)」を併せた業種で、全体のほか、その内訳を「通信業」、「情報サービス業」および「その他情報通信業」の3つに分けて集計・公表する。また、「飲食店、宿泊業」は、旧ベース調査の「サービス業」に含まれる当該業種を独立させる。
- ・「サービス業」の内訳として「対事業所サービス」および「対個人サービス」を新設する。
- ・「その他非製造業」を実態を反映して「鉱業」に名称変更。
- ・「輸送用機械」の内訳分類を、母集団企業数の減少を考慮し、3分類(「自動車」、「造船・重機」、「その他輸送用機械」)から2分類(「自動車」、「造船・重機、その他輸送用機械」)に再編。

ロ. 調査対象業種の拡充

短観の目的、特性に照らして、業況判断が景気動向と関連があるかどうか、

¹ 例えば、持株会社やIT関連企業のように、「雇用者数は少ないが、資本金は大きい企業」が増加していく等の変化。

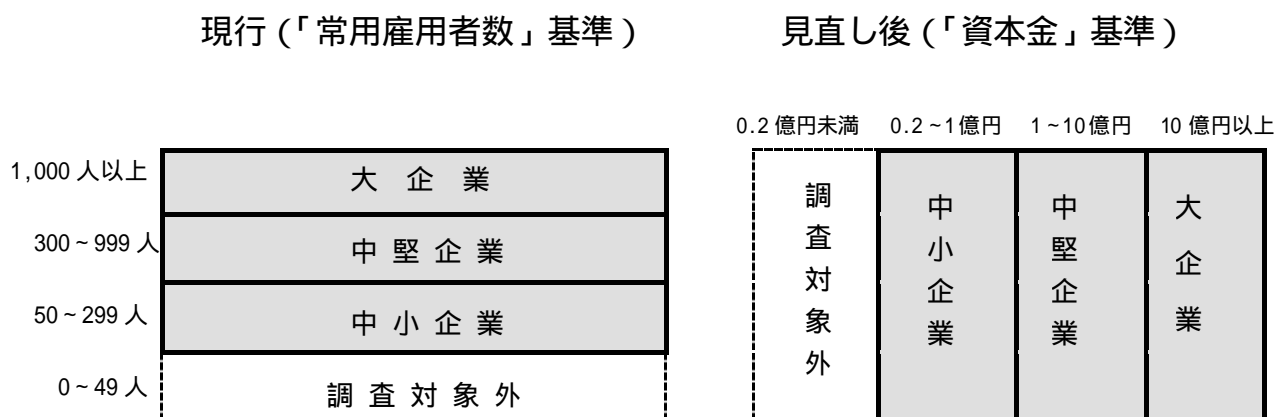
² 詳細は「『企業短期経済観測調査』の見直しにおける業種分類について」(2002年5月日本銀行調査統計局)を参照。

また、事業の営利性の強さからみて、売上高、収益、設備投資等が他の業種と比較可能か、といった点に鑑み、現行、調査非対象となっている業種の一部（「産業廃棄物処理業」、「土木建築サービス業」、「専修学校、各種学校」、「学習塾」、「老人福祉・介護事業」等）を調査対象に追加し、「対事業所サービス」または「対個人サービス」に含めて集計・公表する。

（２）集計規模（大企業、中堅企業、中小企業）区分基準の変更

下図の通り、大企業、中堅企業、中小企業の区分を、現行の常用雇用者の多少をベースとした「常用雇用者数」基準から、資本金の大小に基づく「資本金」基準に変更する（シャドー部分が調査対象範囲）。

なお、暫くの間は、業況判断、売上高、経常利益、設備投資額の主要４項目につき、「資本金」基準をベースとした標本を「常用雇用者数」基準による集計規模区分に組み替えて別途集計し、公表２日目に参考計数として公表する³。



（３）金融機関調査の見直し

調査対象範囲（業態）を、現行の「銀行業」、「証券業」、「保険業」に加え、「信用金庫」、「系統金融機関等」、「貸金業・投資業等」まで拡充する（別紙図表２）。これらの業態に属する金融機関を母集団として、「銀行業」のうち「都市銀行」、「長期信用銀行」、「信託銀行」については、引き続き悉皆調査

³ この集計値は、新ベースの企業のデータを組み替えることから、資本金 20 百万円未満の企業を含まないほか、旧ベースから新たに追加した企業が含まれることには注意する必要がある。

とする一方、それ以外の業態では、標本調査に切り替える。

(4) 調査対象企業の見直し頻度の引き上げ

産業構造が急速に変化している中、母集団情報となる「事業所・企業統計調査」の実施頻度引き上げ⁴(5年ごと 2、3年ごと)に合わせ、調査対象企業見直し(標本設計)の頻度を、現行の約5年ごとから2、3年ごとに短縮する。

2. 調査項目の改廃(別紙図表3)

他統計との重複回避、報告者負担の軽減等を念頭に、一部の調査項目(海外生産高、海外設備投資額等)を廃止する一方、ユーザーニーズ等に照らし必要と判断される項目(当期純利益、土地投資額等)を新設する。

また、「金融機関調査」(現行は設備投資関連計数のみを調査)については、業況判断のほか、設備投資・雇用関連の判断項目・計数項目を調査する。

3. 「主要短観」の廃止

主要企業(670社)を対象とする「主要短観」については、99年3月調査以降、「全国短観」の参考計数と位置付けてきたが、ユーザーの間にこうした取り扱いが十分浸透してきたことから廃止し、「全国短観」に完全に一本化する。

4. その他

(1) 調査対象企業から回答が得られなかった場合の集計方法(欠測値補完)の見直し

調査対象企業から回答が得られなかった場合の集計方法(欠測値補完)については、現行は「集計から除外する」扱いとしている。結果的には、当該企業が属する母集団推計層の平均値が代入されることとなるが、欠測値となった計数が、母集団推計層の平均値と乖離していると、母集団推計値の前年比や前回調査比修正率は実体を伴わずに変動することとなる。現状では全体

⁴ 99年以降、本調査(5年ごと)の中間時期に簡易調査が実施されており、この簡易調査の情報を用いて調査対象企業の見直しを行うことが可能。

的に高い回答率が得られており、格別問題は生じていないが、今後も展望して代替手法を検証した結果、今回の見直しから、年度計画計数（売上高、経常利益、設備投資額等）全項目について、よりの確な値が得られる可能性の高い「未回答企業の直近の回答値を個別に代入する」方法に切り替える。

欠測値補完のイメージ

2004年9月調査において、A社の2004年度の売上高が未回答となった場合

（現行）

<A社の売上高>	2003年度	2004年度
04年6月調査	100	110
04年9月調査	100	200

A社が属する母集団推計層の平均値が代入される。

（見直し後）

<A社の売上高>	2003年度	2004年度
04年6月調査	100	110
04年9月調査	100	110

A社の直近調査回の回答値が代入される。

（2）本店（当局）による「地域別動向」（地域別集計値）の集計・公表取り止め

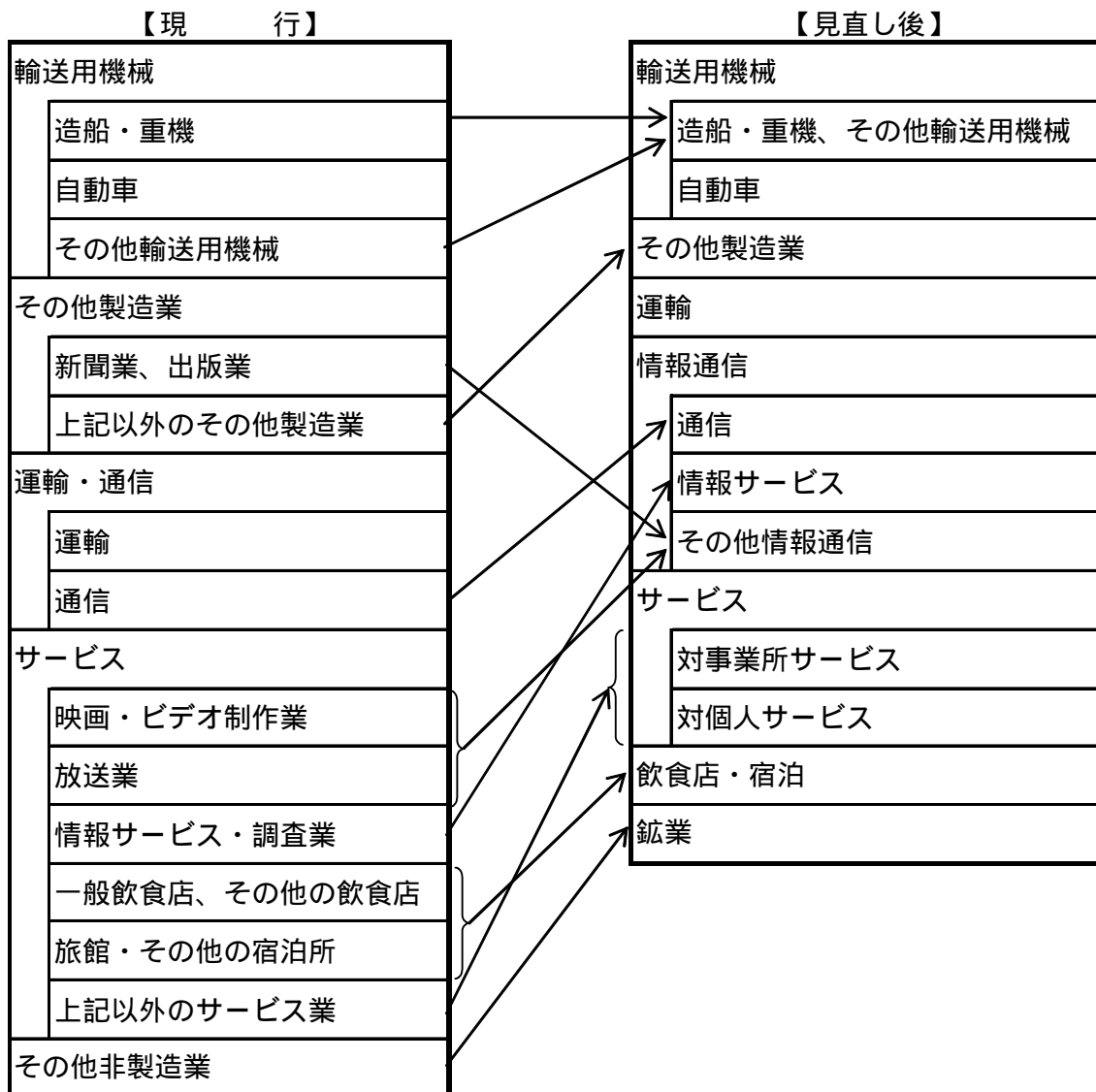
現在、本店（当局）が参考計数として公表している「地域別動向」（地域別集計値）は、全国ベースでの標本設計を通じて抽出された調査対象企業の回答を、9つの地域⁵別に集計し直したものに過ぎない（統計学的に地域の動向を正確に表わす標本設計となっていない）ため、集計・公表を取り止める⁶。

以上

⁵ 北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州・沖縄の9地域。

⁶ なお、地方の経済動向を把握する参考材料としては、各支店・事務所が公表している各種資料・統計類（管内金融経済概況、支店短観等）の利用が可能。

業種分類の変更点



業種分類の新旧一覽

全国短観
【現 行】

全産業
製造業
素材業種
繊維
木材・木製品
紙・パルプ
化学
石油・石炭製品
窯業・土石製品
鉄鋼
非鉄金属
加工業種
食料品
金属製品
一般機械
電気機械
輸送用機械
造船・重機
自動車
その他輸送用機械
精密機械
その他製造業
非製造業
建設・不動産
建設
不動産
卸・小売
卸売
小売
運輸・通信
運輸
通信
電気・ガス
サービス
リース
その他非製造業

【見直し後】

全産業
製造業
素材業種
繊維
木材・木製品
紙・パルプ
化学
石油・石炭製品
窯業・土石製品
鉄鋼
非鉄金属
加工業種
食料品
金属製品
一般機械
電気機械
輸送用機械
造船・重機、その他輸送用機械 (統合)
自動車
精密機械
その他製造業
非製造業
建設・不動産
建設
不動産
卸・小売
卸売
小売
運輸
情報通信 (新設)
通信
情報サービス (新設)
その他情報通信 (新設)
電気・ガス
サービス
対事業所サービス (新設)
対個人サービス (新設)
飲食店・宿泊 (新設)
リース
鉱業 (名称変更)

金融機関調査
【現 行】

金融機関
銀行業
都市銀行
地方銀行
地方銀行
証券業
保険業
主要企業 + 金融機関
非製造業 + 金融機関

【見直し後】

金融機関
銀行業
信用金庫・系統金融機関等 (新設)
証券業
保険業
貸金業・投資業等 (新設)
全産業 + 金融機関 (新設)
非製造業 + 金融機関 (新設)

調査項目の改廃

(1) 「全国短観」の廃止・新設項目一覧

	廃止項目	新設項目
判断項目	<ul style="list-style-type: none"> ・資金繰り判断 ・金融機関の貸出態度判断 ・製商品在庫水準判断 ・製商品流通在庫水準判断 	<ul style="list-style-type: none"> ・CPの発行環境に関する判断 (「最近」のみを調査)
四半期項目	<ul style="list-style-type: none"> ・資本金および資本準備金 	<ul style="list-style-type: none"> ・資産計 ・負債計
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・売上高の内訳としての国内売上高 	<ul style="list-style-type: none"> ・当期純利益(税引後) ・設備投資額の内訳としての土地投資額
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・海外生産高(6、12月) ・海外設備投資額() 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新卒者採用状況」の調査頻度を現在の年1回(12月)から年2回(6、12月)に引き上げ

(2) 「金融機関調査」の調査項目の新旧一覧

	現行(旧)	見直し後(新)
判断項目		貴社の業況
		貴社の生産・営業用設備
		貴社の雇用人員
四半期項目		雇用者数
		パート
年度計画	設備投資額	(不変)
	土地投資額	(不変)
	ソフトウェア投資額	(不変)
	機械化投資額 (6月、12月)	
		新卒採用者数(6月、12月)